

各チーム各位殿

学校グラウンド及び市営球場使用の注意事項について

各チームにおかれましては、標記のことについて当協会の運営規則に記載していますので、既に承知の事と存じ上げますが、一部のチームにより規則が守られていない事があり、学校等から苦情がありますので、この度、特に苦情があった件を下記のとおり記載しましたので、熟読の上、各選手の方々に周知徹底し、学校及び市より苦情が出ないようにお願いします。なお、下記の事項や当協会の運営規則等を違反するチームにおいては、当日の試合を没収するとともに、当面の間の大会申し込みを受理しないなど何らかの処分を科しますので、そのようなことが無いように十分注意してください。

○注意事項

1、学校への車（2輪は除く。なお、大型トラック等大型車は駐車場が狭いため乗り入れ禁止。）の乗り入れは、各チーム応援の方を含め3台以内としていますが、守られていないチームがあります。特に、応援の方が別に乗ってこられる場合がありますので、十分注意してください。

また、学校の先生等関係者の車が乗り入れされることがありますが、当然学校の先生等の車が優先されます。必ず、当日の担当審判員の指示に従って指定の場所に駐車してください。

2、学校の敷地内では、担当審判員の指示する場所以外でのキャッチボール等を行なわないでください。特に、駐車場内及び中庭でのキャッチボールは絶対行なわない様にしてください。

また、駐車場からグラウンド及びトイレへの通行以外、校舎内や中庭等野球に関係のない場所への立ち入りを禁止します。したがって、応援の方を含め、むやみに立ち入らないでください。特に、花壇等の中に立ち入るとか、池に物を投げ込む等の行為は絶対行なわないでください。

3、市営球場でのキャッチボールやアップ等は、指定された場所以外禁止されておりますので、必ず球場責任審判員の指示に従い行ってください。特に津門中央公園野球場及び鳴尾浜臨海公園野球場では、条件が厳しくなっておりますのでご注意ください。

4、空き缶やごみについては、必ず各自・各チームで持ち帰ってください。特に、花壇の中に空き缶等を捨てないでください。このごみの件については、市営球場においてもベンチ内や通路に捨てないで、指定された場所に投入するか各自持ち帰ってください。

5、最終試合終了後、学校の当直の方の勤務時間の関係で、時間が来ると見回りや入り口の施錠等を行なったりしますので、試合終了後速やかに敷地内から退場してください。

以 上